

2021年8月31日

各 位

会社名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

代表者名 代表取締役社長 丸山 雄平

(コード番号：6085 東証マザーズ)

問合せ先 取締役 管理本部長 山口 裕司

(TEL. 06-6363-5701)

(訂正) 法定事前開示書類(合併) (TEMPO NETWORK株式会社)の一部訂正について

2021年8月30日に公衆の縦覧に供した法定事前開示書類の記載について、以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所は下線を付しております。

記

(訂正前)

(前略)

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第191条第1号)

- (1) 本合併に係る割当ての内容

	当社 (吸収合併存続会社)	TEMPO NETWORK社 (吸収合併消滅会社)
株式の割当比率	<u>57.625243</u>	<u>1</u>
本合併により交付する株式数	普通株式につき、237,416株(予定)	

(後略)

(訂正後)

(前略)

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第191条第1号)

- (1) 本合併に係る割当ての内容

	当社 (吸収合併存続会社)	TEMPO NETWORK社 (吸収合併消滅会社)
株式の割当比率	<u>1</u>	<u>57.625243</u>
本合併により交付する株式数	普通株式につき、237,416株(予定)	

(後略)

以上

会社法第794条第1項に規定する事前備置書類  
(TEMPO NETWORK 株式会社との吸収合併について)

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

2021年8月31日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）は、2021年8月27日付で、TEMPO NETWORK 株式会社（以下「TEMPO NETWORK 社」といいます。）との間で、当社を吸収合併存続会社、TEMPO NETWORK 社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に係る吸収合併契約を締結いたしました。本合併について、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1に記載のとおりです。

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

(1) 本合併に係る割当ての内容

	当社 (吸収合併存続会社)	TEMPO NETWORK社 (吸収合併消滅会社)
株式の割当比率	1	57.625243
本合併により交付する株式数	普通株式につき、237,416株（予定）	

(注) 1. 株式の割当比率

当社は、本合併の効力が生じる直前の時における TEMPO NETWORK 社の株主に対し、その保有する TEMPO NETWORK 社株式 1 株に対して当社の株式 57.625243 株を割り当て交付します。

2. 本合併により交付する当社の株式数

当社は、本合併により交付する株式数 237,416 株（予定）の全てを、新たに普通株式を発行することにより充当する予定であります。

3. 1 株に満たない端数の取り扱い

本合併に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数の交付を受けることとなる TEMPO NETWORK 社の株主に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の規定に基づき、その端数の合計数（合計数に 1 株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

(2) 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

① 算定機関の名称並びに当社及び TEMPO NETWORK 社との関係

当社は、本合併の合併比率の公正性を確保するため、当社及び TEMPO NETWORK 社から独立した第三者算定機関である株式会社しのびうむ（本社：東京都中央区、代表者：

宮野雄太。以下、「しのびうむ」といいます。)にTEMPO NETWORK社の株式価値の算定を依頼することとしました。

当社はしのびうむによる算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、TEMPO NETWORK社との間で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、2021年8月27日付にて、最終的に合併比率を上記(1)記載のとおりとすることに合意いたしました。なお、この合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

しのびうむは当社及びTEMPO NETWORK<sup>®</sup>社から独立した算定機関であり、当社及びTEMPO NETWORK社の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

## ② 算定の概要

しのびうむは、TEMPO NETWORK社は非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)を採用して算定を行いました。DCF法では、TEMPO NETWORK社の2021年9月期の着地見込、2022年9月期から2024年9月期までの事業計画、これまでの業績の動向、一般に公開された情報等諸要素を考慮したTEMPO NETWORK社の財務予測に基づき、2021年9月期以降にTEMPO NETWORK社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値の評価を行いました。

しのびうむがDCF法に基づき算定したTEMPO NETWORK社の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

採用手法	1株当たりの株式価値(注)
DCF法	58,584円~61,591円

しのびうむは、TEMPO NETWORK社の株式価値の算定に際し、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、TEMPO NETWORK社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)に関して、個別の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えてTEMPO NETWORK社の財務予測(利益計画及びその他の情報を含みます。)については、当社及びTEMPO NETWORK社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。なお、DCF法の算定基礎となるTEMPO NETWORK社の将来の利益計画においては、対前事業年度比較において大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれています。具体的には、TEMPO NETWORK社は、2021年7月から新規に事業を開始しているため、新規事業による利益の発生が見込まれる2022年9月期において2021年9月期からの大幅な増益を見込んでおります。また、2022年9月期から2023年9月期にかけてフランチャイズ加盟店を増加させ事業拡大予定であるため、これらによる営業利益の増加を見込んでおります。

一方、対価として交付する当社の株式価値については、当社の株式が東京証券取引所マザーズ市場に上場しており市場株価が存在することから、市場株価法を用いて評価を行っております。市場株価法では、2021年8月26日を算定基準日として、当社株式の東京証券取引所マザーズ市場における算定基準日の終値、2021年7月27日から算定基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均、2021年5月27日から算定基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均及び2021年3月1日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均を算定の基礎としております。

これらの結果を基に、当社株式を市場株価法、TEMPO NETWORK 社株式を DCF 法で評価した場合の合併比率レンジを、50～67 と算定しております。

採用手法		合併比率の算定レンジ
当社	TEMPO NETWORK 社	
市場株価法	DCF 法	50～67

3. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

TEMPO NETWORK 社は 2021 年 7 月 30 日付で第一回新株予約権を発行してはりましたが、同新株予約権につきましては、TEMPO NETWORK 社が各新株予約権者から取得した上で消却しておりますので、2021 年 8 月 27 日現在、TEMPO NETWORK 社は新株予約権を発行しておりません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号イ）

別紙 2 に記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ハ）

TEMPO NETWORK 社は、2020 年 9 月 30 日時点で債務超過の状態にあるが、本合併に先立ち、2021 年 7 月 21 日付で、Apaman Network 株式会社（本社：東京都千代田区、代表者：岩崎修一。以下「Apaman Network」という。）を割当先とする第三者割当増資（払込金額 200 百万円）を行っており、債務超過の状態は解消されています。

5. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 191 条第 5 号）

(1) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）

当社は、伴走支援型特別保障制度に基づき、2021年8月24日付で、株式会社きらぼし銀行から5,000万円の借入をしております。また、当社は、2021年8月27日付で、Apaman Networkを割当先とする第三者割当増資（払込金額499,999,149円）を行う旨の取締役会決議をしております。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

当社（2021年3月31日現在）及びTEMPO NETWORK社（2020年9月30日現在）の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社	584,382千円	397,864千円	186,517千円
TEMPO NETWORK社	249千円	296千円	△47千円

TEMPO NETWORK社は、2020年9月30日現在において債務超過（純資産合計△47千円）ですが、4(2)記載のとおり、2021年7月21日付で第三者割当増資を実施しており、効力発生日の前日時点の純資産合計は約2億円となる見込みです。また、5(1)記載のとおり、当社は2021年8月27日付で、第三者割当増資を行う旨の取締役会決議をしております。当該第三者割当増資にかかる払込みが2021年10月1日付でなされる予定です。以上のことから、本合併後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みがあります。

さらに、本合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。よって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

7. 本書面の備置開始日後、本合併が効力を生ずる日までの間に上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容（会社法施行規則第191条7号）

本書面の備置開始後、上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

2021年8月31日

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号  
アーキテツ・スタジオ・ジャパ株式会社  
代表取締役 丸山 雄平



## 吸収合併契約書

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社（以下「甲」という。）及び TEMPO NETWORK 株式会社（以下「乙」という。）は、2021 年 8 月 27 日付で、両社間の合併（以下「本合併」という。）に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本合併契約」という。）を締結する。

### 第 1 条（本合併）

甲及び乙は、本合併契約の定めるところに従い、本効力発生日（第 3 条に定義する。）において、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併する。

### 第 2 条（合併当事会社の商号及び住所）

本合併における吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は次のとおりである。

- ① 吸収合併存続会社（甲）：  
商号：アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社  
住所：東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 2 号
- ② 吸収合併消滅会社（乙）：  
商号：TEMPO NETWORK 株式会社  
住所：東京都中央区京橋一丁目 1 番 5 号セントラルビル

### 第 3 条（本合併の効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2021 年 10 月 1 日とする。但し、本合併の事務上の必要性その他の事由により必要な場合には、会社法第 790 条の規定に基づき、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

### 第 4 条（本合併に際して交付される対価）

1. 甲は、本合併に際して、本合併の効力が生じる直前の時における乙の株主（甲及び乙を除く。以下「割当対象株主」という。）の所有する乙の普通株式の数の合計に 57.625243（以下「本合併比率」という。）を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本合併に際して、各割当対象株主に対して、その所有する乙の普通株式の数に本合併比率を乗じて得た数の甲の普通株式を割り当てる。
3. 甲が前二項に従って割当対象株主に交付する甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数がある場合、会社法第 234 条その他の関係法令の規定に基づき処理するものとする。

### 第 5 条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併により増加する甲の資本金及び資本準備金の額については、会社法計算規則第 35 条又は第 36 条に定めるところに従い、甲が定めるものとする。

#### 第6条（合併承認総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。
2. 乙は、本効力発生日の前日までに、株主総会の決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったとみなされる場合を含む。）による本合併契約の承認を求めるものとする。

#### 第7条（会社財産の管理等）

乙は、本合併契約締結日から本効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、業務の遂行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲及び乙が協議し合意の上、これを行う。

#### 第8条（本合併契約の変更及び解除）

本合併契約締結後、本効力発生日までの間において、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本合併契約の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、本合併契約に規定する条件を変更し、又は本合併契約を解除することができる。

#### 第9条（本合併に係る許認可等）

本合併の実施に必要な関係官庁の承認若しくは許認可等、又は本合併契約第6条に定める乙の株主総会の承認を本効力発生日の前日までに得られない場合、本合併契約は当然に効力を失うものとする。

#### 第10条（準拠法）

本合併契約は日本法に準拠し、これに従って解釈される。

#### 第11条（協議事項）

本合併契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本合併契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

（以下余白）



本合併契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

2021年8月27日

甲： 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号  
アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社  
代表取締役 丸山雄平

乙： 東京都中央区京橋一丁目1番5号セントラルビル  
TEMPO NETWORK 株式会社  
代表取締役社長 新城正明

# 第 11 期 計 算 書 類 等

2019年10月1日から  
2020年9月30日まで

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株主資本等変動計算書

レンタル保証システム株式会社

# 第11期 事業報告

2019年10月1日から2020年9月30日まで

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

休眠中につき業務を行っていません。

### (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (3) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

### (8) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区分 / 年度	第9期 (2018年9月期)	第10期 (2019年9月期)	第11期 [当事業年度] (2020年9月期)
売上高(千円)	0	0	0
当期純利益(千円)	21	▲4,377	▲331
1株当たり当期純利益(円)	120	▲24,319	▲1,841
総資産(千円)	4,665	381	249
純資産(千円)	4,662	284	▲47

(注) 当期純利益、純資産及び一株当たり当期純利益において、▲で表示された金額表示は損失(マイナス)を意味しております。

### (9) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

当社の親会社は Apaman Property 株式会社で、同社は当社の発行済株式の 80 株(持株比率 66%) を保有しており、事業経営面において協力・支援を受けております。

#### ②重要な子会社の状況

該当はありません。

### (10) 主要な営業所(2020年9月30日現在)

営業所	所在地
本社	和歌山市吉田 571

(注) 主要な工場はありません。

(11) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

	事業の内容
家賃保証業務	賃貸借における賃料債務の保証業務

(12) 使用人の状況 (2020年9月30日現在)

使用人数	前事業年度末比増減数
0名	増減なし

(13) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

(14) その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 2,000株

(2) 発行済株式の総数 180株 (譲渡制限付普通株式)

(3) 株主数 3名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
Apaman Property(株)	80株	66.6%
レンタルハウス(株)	40株	33.3%

(注) 1. 自己株式 (60株) を除く大株主を記載しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (60株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2020年9月30日現在)

氏名	当社における地位及び担当	重要な兼職の状況
大山 芳弘	代表取締役	Apaman Property (株) 代表取締役

(2) 当事業年度において辞任した会社役員又は解任された会社役員の状況

該当事項はありません。

(3) 取締役の報酬等の総額  
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項  
該当事項はありません。

(以 上)

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	249	流動負債	296
預金	249	仮受金	96
		未払金	200
		純 資 産 の 部	
		株主資本	▲47
		資本金	9,000
		利益剰余金	▲6,047
その他利益剰余金	▲6,047		
		自己株式	▲3,000
		純 資 産 合 計	▲47
資 産 合 計	249	負債・純資産合計	249

# 損益計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
販売費及び一般管理費	364
営業損失	▲364
営業外収益	32
雑収入	32
経常損失	▲331
税引前当期純損失	▲331
当期純損失	▲331

## 株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

### 株主資本

資本金	当期首残高および当期末残高	9,000
新株式申込証拠金	当期首残高	▲3,000
	当期変動額	3,000
	当期末残高	0
利益剰余金		
その他利益剰余金	当期首残高	▲5,715
繰越利益剰余金	当期変動額	▲331
	当期末残高	▲6,047
自己株式	当期首残高	0
	当期変動額	▲3,000
	当期末残高	▲3,000
株主資本合計	当期首残高	284
	当期変動額	▲331
	当期末残高	▲47
純資産合計	当期首残高	284
	当期変動額	▲331
	当期末残高	▲47

以上

